

いわて農業生産強化ビジョン (素案)

令和 7 年 2 月
岩 手 県

目次

第1章 はじめに

1 策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 「いわて県民計画（2019～2028）」等との関係	2
4 ビジョンの推進	2

第2章 現状と課題

第1節 本県農業の現状

1 本県農業の生産力	3
2 農業経営体・農業従事者数の推移	6
3 農地の利用状況の推移	8

第2節 社会経済情勢の変化

1 グローバル化の進展	9
2 気候変動やGX、DXの進展	9
3 生産資材価格と農産物価格の推移	10
4 農業政策をめぐる動向	11

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

第1節 本県農業の展望

1 農業経営体の展望	13
2 農業従事者の展望	14
3 耕地面積の展望	15
4 10年後に目指す姿	15

第2節 農業生産の目標

1 食料自給率	16
2 農業産出額	16

第4章 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

第1節 品目ごとの展開方向

1 基本方向	18
2 具体的な取組	19

第2節 地域ごとの展開方向

1 基本方向	24
2 具体的な取組	25

第3節 農畜産物のブランド化	
1 基本方向	32
2 具体的な取組	32
第4節 生産基盤の強化	
1 基本方向	34
2 具体的な取組	34
第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり	
1 基本方向	36
2 具体的な取組	36
第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成	
1 基本方向	39
2 具体的な取組	40
参考資料	43

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

岩手県では、農業従事者の高齢化と基幹的農業従事者数¹の減少が同時に進み、経済のグローバル化など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、意欲と能力のある経営体の育成、収益力の高い食料供給基地づくり、農産物の付加価値向上と販路の拡大等に取り組んできたところです。

また、「第2期政策推進プラン」においては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、自然減・社会減対策、GX²やDX³の推進、安全・安心な地域づくりを重点事項として掲げ、農業における具体的な推進方策として、次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成、革新的な技術の開発と導入促進、安全・安心な産地づくりなどの取組を進めています。

これらの取組によって、販売額3,000万円以上の企業的経営体の増加、農業経営体一経営体当たりの農業総産出額の増加、県オリジナル水稲品種の作付拡大や畜産物の生産拡大などの成果が見られるところです。

こうした状況の中、令和6年5月に、国は、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、食料・農業・農村基本法⁴（以下「基本法」という。）を改正し、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定めました。

食料自給率が100パーセントを超える岩手県においては、基本法の改正を契機に、気候変動やGXの進展など、岩手県の農業を取り巻く状況が変化する中、その強みをより一層発揮し、我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要です。

このため、国の「食料・農業・農村基本計画」も踏まえつつ、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策を一層推進するため、「いわて農業生産強化ビジョン（以下「本ビジョン」という。）」を策定することとしました。

本ビジョンの策定に当たっては、令和6年7月以降、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合長、生産者、農業団体等との意見交換を実施し、生産性・市場性の高い産地づくり、地域の強みを生かした生産の推進、環境負荷低減と安全・安心な産地づくり、担い手の確保・育成などを中心に意見を伺いました。

本ビジョンは、こうした意見交換を踏まえ、市町村・農業団体・生産者と一体となって、岩手県の農業を強化していくために策定するものであり、農業生産の目標を定めるとともに、農業生産の増大や、人材の確保・育成などの方向性を示すものです。

¹ 基幹的農業従事者数：農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事している者の数。

² GX（グリーン・トランスフォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギーに移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

³ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

⁴ 食料・農業・農村基本法：平成11年法律第106号

2 計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン」の終期と合わせ、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

3 「いわて県民計画（2019～2028）」等との関係

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」は、県政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。
- ・ 本ビジョンは、市町村・農業団体・生産者と一体となって、岩手県の農業を強化していくことを目的に策定するもので、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策のうち、農業生産の増大や、人材の確保・育成などを推進するためのビジョンとして位置付けています。
- ・ また、本ビジョンに掲げる具体的な取組や指標は、「第2期政策推進プラン」や各種個別計画と整合を図っており、令和9年度からを計画期間として策定が予定されている「第3期政策推進プラン」の策定や各種個別計画の改訂等の内容を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 ビジョンの推進

(1) 策定の経過

- ・ 本ビジョンの策定に当たっては、様々な関係者から幅広く意見を聴取するため、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合長、生産者や農業団体等との意見交換を実施しました。

(2) 推進に当たっての基本的な考え方

- ・ 本ビジョンは、県だけでなく、市町村・農業団体・生産者などのあらゆる主体が、岩手県の農業の将来像を共有し、それぞれの主体が自らの取組を進めていくためのものです。
- ・ 本ビジョンの推進に当たっては、策定過程と同様、定期的な意見交換を通じた、県と市町村・農業団体等との連携を一層強化します。

(3) 指標の設定と進捗管理

- ・ 本ビジョンの実効性を高めていくためには、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。
- ・ 県では、「いわて県民計画（2019～2028）」における政策推進プランの進捗管理に当たり、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクル⁵を確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、政策を着実に推進することとしています。
- ・ 本ビジョンにおいても、政策評価の取組の実績を踏まえつつ、PDCAサイクルを確立し、設定した指標に基づく進捗管理を行います。
- ・ 具体的には、設定した指標について、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の分析を実施し、更に必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映します。

⁵ マネジメントサイクル：目標を達成するために多面的な計画を策定し、計画どおりに実行できたのかを評価し、次期行動計画へと結び付ける一連の管理システム。

第2章 現状と課題

第1節 本県農業の生産力

1 本県農業の生産力

(1) 食料自給率

- 本県の令和4年度の食料自給率は、カロリーベースで106%（全国第6位）、生産額ベースで180%（全国第5位）となっており、我が国の食料供給基地として、大きな役割を果たしています。

■ 食料自給率（カロリーベース）の推移 （単位：％）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
岩手県	103	101	102	86	106	103	105	104	106	108	112	103
全 国	40	40	40	40	40	40	39	40	41	40	39	39

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
岩手県	105	105	111	110	103	101	106	107	105	108	106	—
全 国	39	39	39	39	38	37	38	37	38	38	38	38

出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

■ 食料自給率（カロリーベース）の全国順位（令和4年度）

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
北海道 (218%)	秋田県 (196%)	山形県 (145%)	新潟県 (117%)	青森県 (116%)	岩手県 (106%)

■ 食料自給率（生産額ベース）の推移 （単位：％）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
岩手県	189	182	181	172	179	176	178	173	166	186	183	172
全 国	71	70	70	71	70	70	69	67	66	70	70	67

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
岩手県	180	179	178	182	188	194	200	199	216	195	180	—
全 国	68	66	64	66	68	66	66	66	67	63	58	61

出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

■ 食料自給率（生産額ベース）の全国順位（令和4年度）

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
宮崎県 (253%)	鹿児島県 (249%)	青森県 (216%)	北海道 (205%)	岩手県 (180%)

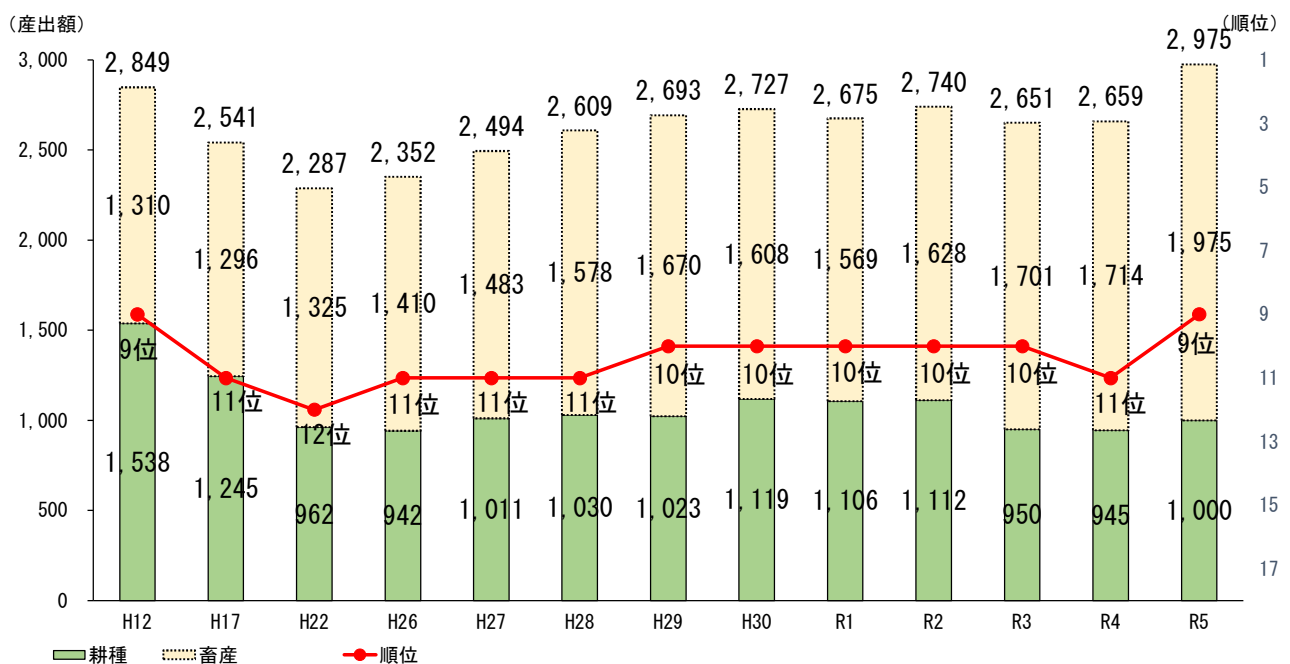
食料自給率（カロリーベース）：基礎的な栄養価であるエネルギー（カロリー）に着目して、国民に供給される熱量（総供給熱量）に対する国内生産の割合を示す指標。（令和5年度：841kcal／2,203kcal＝38%）

食料自給率（生産額ベース）：経済的価値に着目して、国民に供給される食料の生産額（食料の国内消費仕向額）に対する国内生産の割合を示す指標。（令和5年度：11.1兆円）／18.2兆円＝58%）

(2) 農業産出額

- ・ 本県の農業産出額は、平成22年まで低下傾向にあったものの、平成23年以降は増加傾向に転じ、令和5年は、過去20年間で最高額となる2,975億円となり、全国第9位となりました。
- ・ 令和5年の農業産出額の内訳は、耕種部門が1,000億円（33.6%）、畜産部門が1,975億円（66.4%）となっています。
- ・ 耕種部門では、米が527億円（17.7%）で全国第10位、畜産部門では、鶏が1,073億円（36.1%）で全国第2位、豚が388億円（13.0%）で全国第7位となっています。

■ 農業産出額の推移



出典：生産農業所得統計（農林水産省）

■ 農業産出額の構成（令和5年）

	産出額	構成比	全国順位	参考 (全国の産出額)
農業産出額	2,975 億円	100.0%	9 位	94,991 億円
耕 種	1,000 億円	33.6%	23 位	57,230 億円
うち 米	527 億円	17.7%	10 位	15,193 億円
野菜	255 億円	8.6%	30 位	23,243 億円
果実	126 億円	4.2%	19 位	9,593 億円
花き	44 億円	1.5%	23 位	3,522 億円
畜 産	1,975 億円	66.4%	4 位	37,248 億円
うち 鶏	1,073 億円	36.1%	2 位	12,069 億円
鶏卵	249 億円	8.4%	15 位	7,448 億円
ブロイラー	778 億円	26.2%	3 位	4,471 億円
豚	388 億円	13.0%	7 位	7,194 億円
乳用牛	255 億円	8.6%	5 位	9,249 億円
肉用牛	249 億円	8.4%	8 位	7,696 億円

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

■ 主要品目の収穫量、飼養頭羽数（参考）

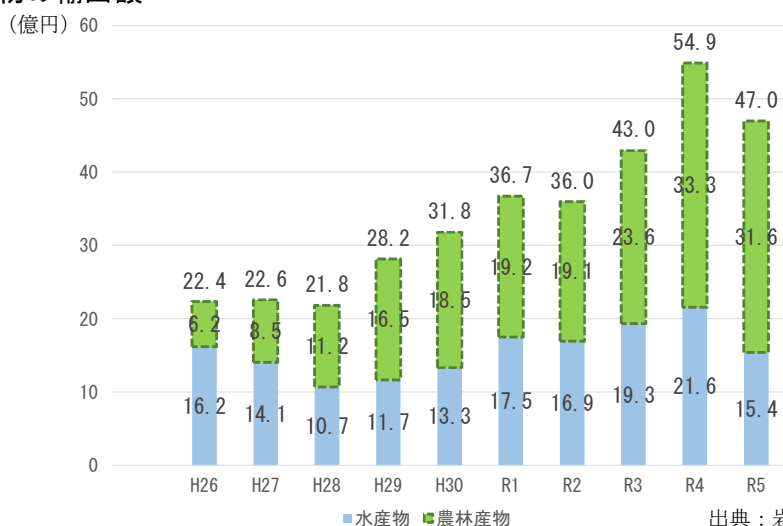
	単位	年	岩手県	全国	全国シェア	全国順位
米	トン	令和5年	249,100	7,165,000	3.5%	10 位
きゅうり	トン	令和4年	11,900	476,900	2.2%	14 位
トマト	トン	令和4年	9,380	707,900	1.3%	20 位
ピーマン	トン	令和4年	8,480	150,000	5.7%	5 位
キャベツ	トン	令和4年	24,100	1,458,000	1.7%	12 位
だいこん	トン	令和4年	22,500	986,600	2.3%	14 位
レタス	トン	令和4年	7,940	552,800	1.4%	12 位
りんご	トン	令和5年	31,600	603,800	5.2%	3 位
ぶどう	トン	令和5年	2,350	167,000	1.4%	12 位
りんどう	千本	令和5年	40,900	69,000	59.3%	1 位
肉用牛	頭	令和5年	89,000	1,356,000	6.6%	4 位
乳用牛	頭	令和5年	40,200	2,687,000	1.5%	6 位
豚	頭	令和5年	474,000	8,956,000	5.3%	6 位
採卵鶏成鶏	千羽	令和5年	3,629	172,265	2.1%	17 位
ブロイラー	千羽	令和5年	110,047	720,809	15.3%	3 位

出典：作物統計、野菜生産出荷統計、果樹生産出荷統計、花き生産出荷統計、畜産統計（農林水産省）

(3) 農林水産物の輸出額

- ・ 農林水産物の輸出額は、令和4年までは増加傾向にありましたが、令和5年は、令和4年と比べ低下し、47.0億円（うち、農林産物は31.6億円）となりました。
- ・ 令和5年の農産物の主な輸出品目は、牛肉、米、果実となっています。

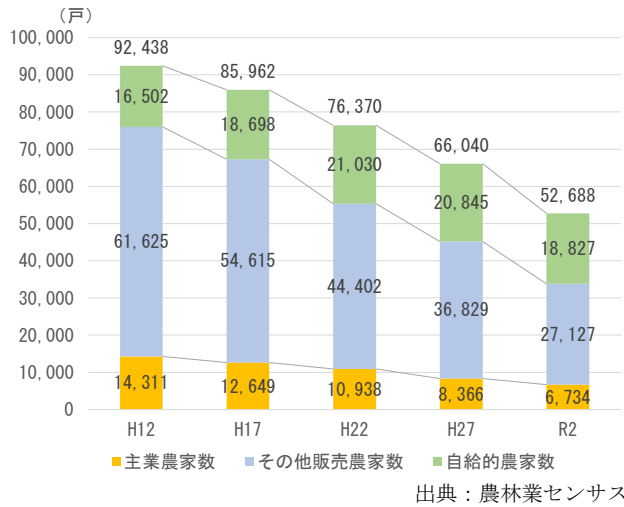
■ 農林水産物の輸出額



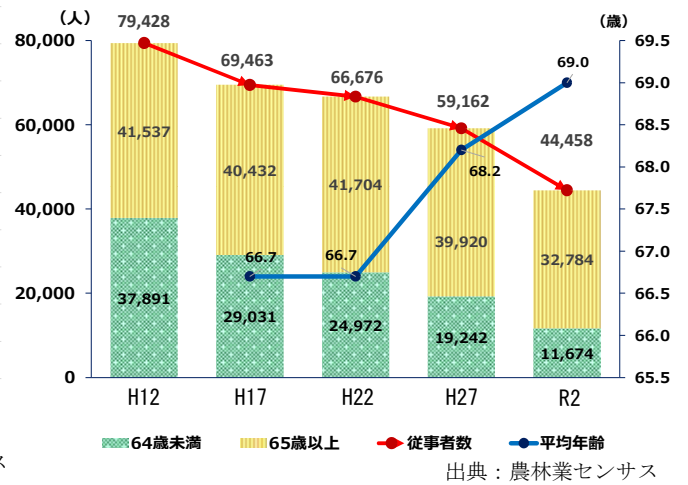
2 農業経営体・農業従事者の推移

- ・ 令和2年の総農家数は52,688戸となり、平成12年の92,438戸と比べ、約43%減少しています。特に、主業農家数は、平成12年の14,311戸から、令和2年には6,734戸と、約53%減少しています。
- ・ 令和2年の基幹的農業従事者数は44,458人となり、平成12年の79,428人と比べ、約44%減少しています。特に、64歳未満の基幹的従事者数は、平成12年の37,891人から、令和2年には11,674人と、約69%減少しています。また、平均年齢は、平成17年の66.7歳から、令和2年には69.0歳と、2.3歳上昇しています。
- ・ 一方、販売額3,000万円以上の経営体の占める割合は、平成12年の12%から、令和2年には41%と、29ポイント増加しています。
- ・ 令和2年の農業法人数は703法人となり、平成17年の350法人と比べ、おおむね倍増しています。
- ・ 令和5年の新規就農者数は286人となり、平成26年と比べ約16%増加しており、平成17年と比べると、倍増しています。また、雇用就農は、平成26年の83人から、令和5年には160人と、倍増しています。

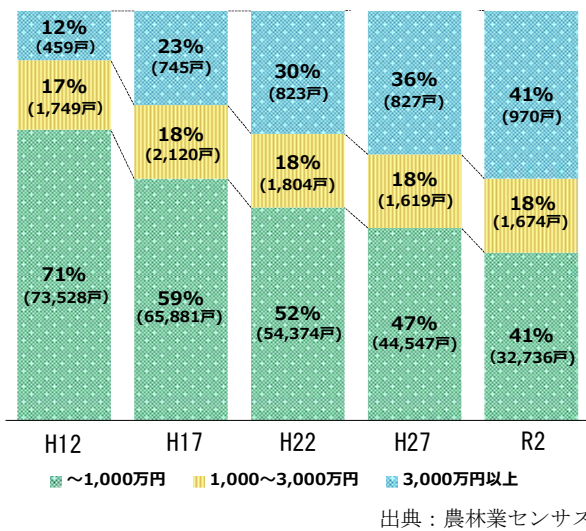
■ 総農家数の推移



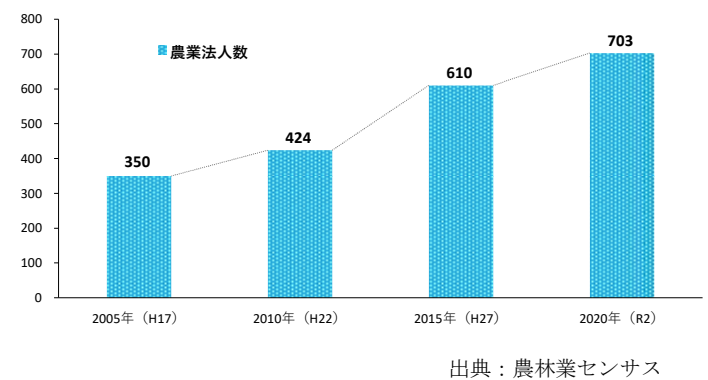
■ 基幹的農業従事者数と平均年齢の推移



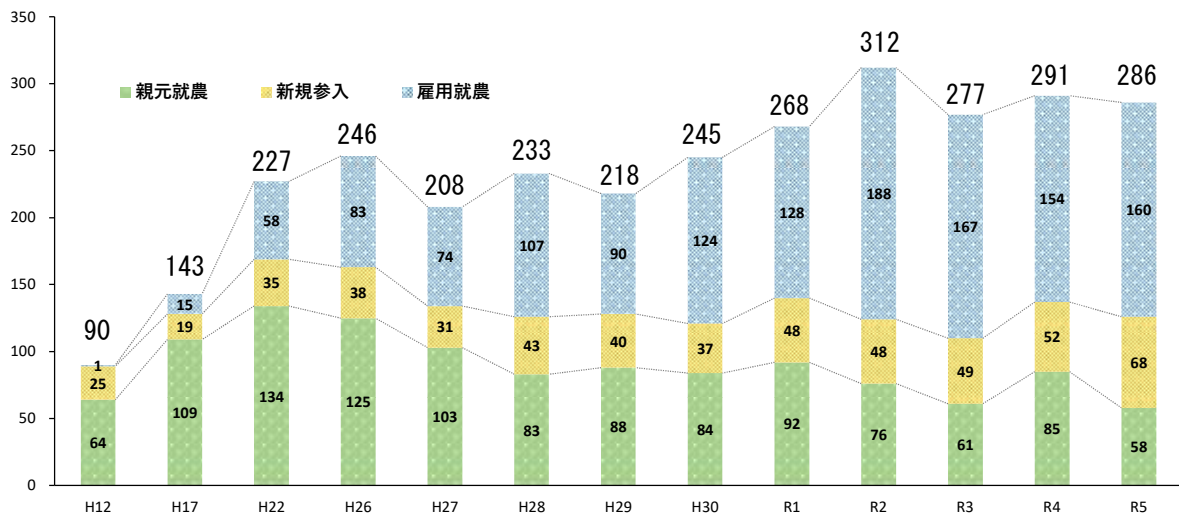
■ 販売金額規模別経営体の割合



■ 農業法人数の推移



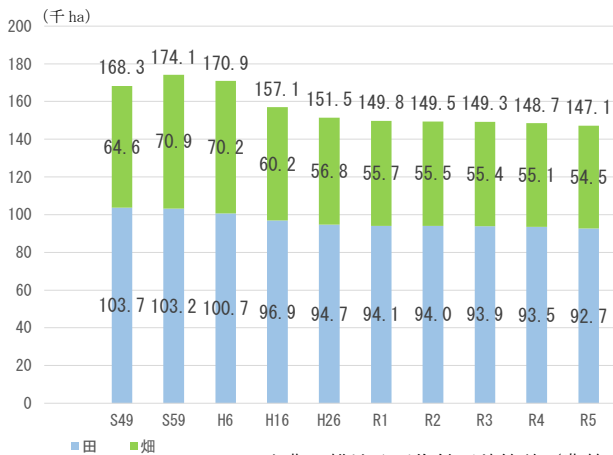
■ 新規就農者数の推移



3 農地の利用状況の推移

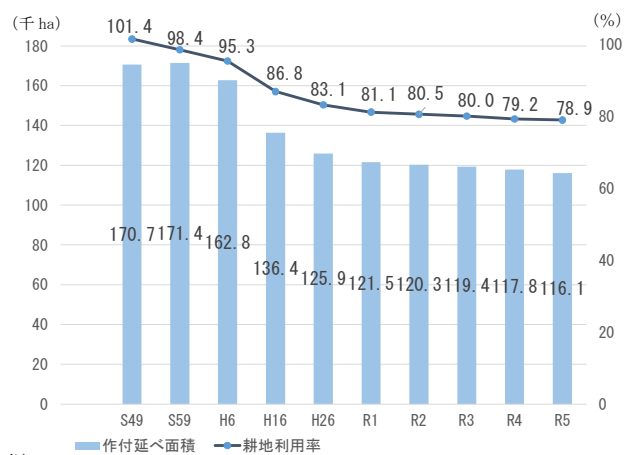
- ・ 耕地面積、作付け延べ面積、耕地利用率は、緩やかな減少傾向にあります。
- ・ 荒廃農地面積は、減少傾向にありましたが、令和4年度に増加し、令和5年度には、令和4年度と比べ、減少しました。
- ・ 令和5年度の担い手への農地集積率は55.3%となり、平成25年度の45.7%と比べ、約10ポイント上昇しています。

■ 耕地面積の推移



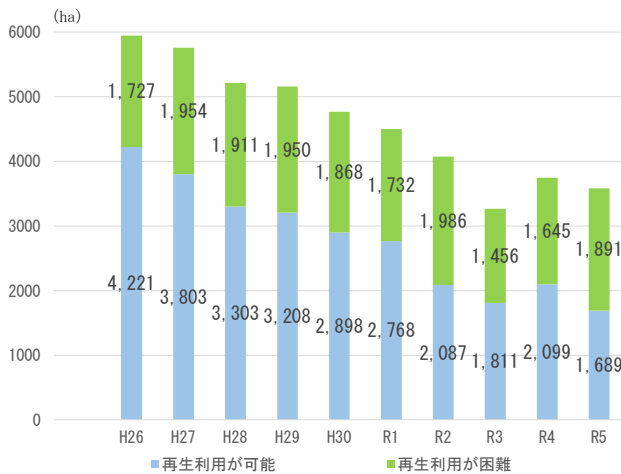
出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

■ 作付け延べ面積と耕地利用率の推移



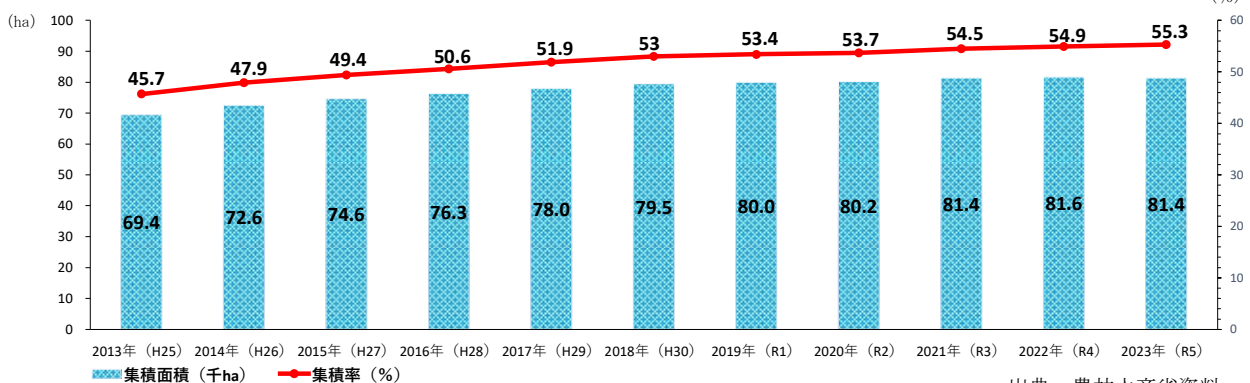
出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

■ 荒廃農地面積の推移



出典：荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（農林水産省）

■ 担い手への農地集積の状況



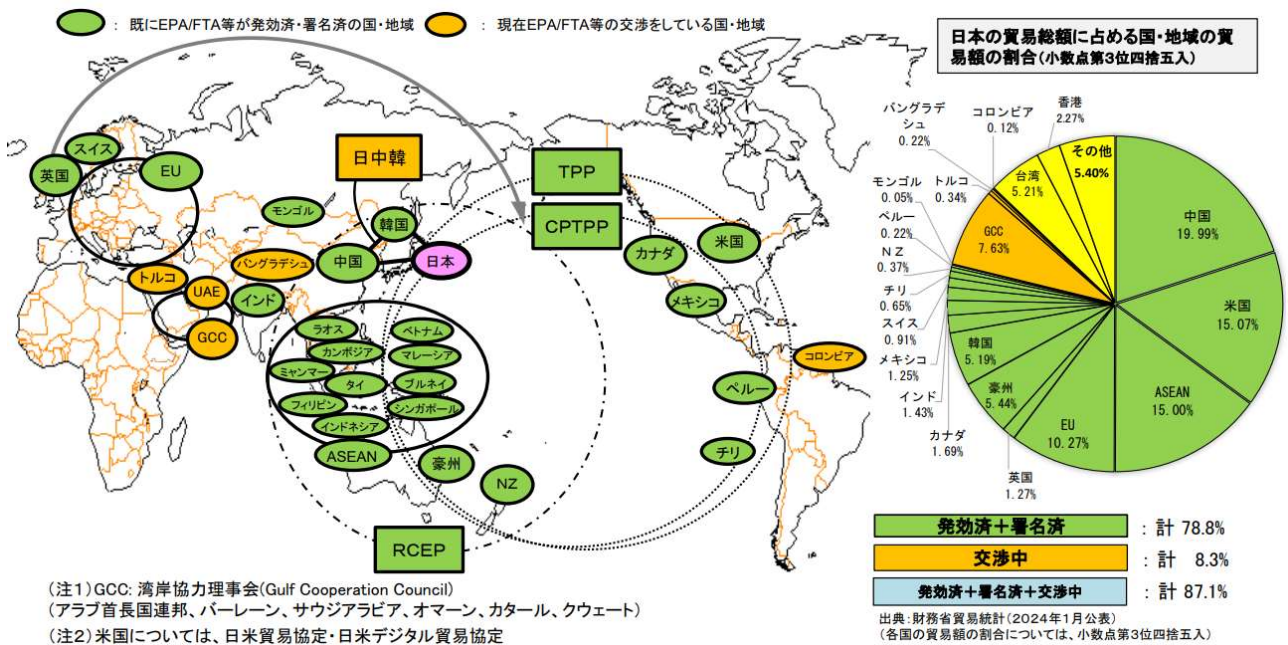
出典：農林水産省資料

第2節 社会経済情勢の変化

1 グローバル化の進展

- ・ 平成30年12月30日のCPTPPの発効に続き、平成31年2月1日に日EU・EPA、令和2年1月1日に日米貿易協定、令和3年1月1日、日英EPA、令和4年1月1日にRCEP協定が発効しました。
- ・ 貿易総額に占める発効済み・署名済みの相手国との貿易額の割合は、78.8%（令和7年1月時点）、交渉中の相手国を含めると、87.1%（同時点）となります。

■ 我が国の経済連携協定（EPA／FTA）等の取組（令和7年1月時点）



出典：外務省ホームページ

2 気候変動やGX、DXの進展

- ・ 平成27年、新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進することが重要と合意されました。
- ・ 一方、新興国の経済成長や世界人口の増加に伴い、資源・エネルギー、食料の需要が急増しており、これらの将来的な不足が懸念される中、エネルギー・食料の多くを海外に依存する我が国は、長期的視点から対応を図っていく必要があります。
- ・ こうした中、我が国では、東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機として、エネルギー構造の転換に向けた動きが広がり、再生可能エネルギーの導入や、水素社会の実現に向けた取組などが積極的に進められており、令和2年10月、「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されたところであり、農業においても、これに積極的に貢献していくこと重要となっています。

- ・ また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、社会全体でデジタル技術の活用による変革が加速しています。
- ・ 農業においても、今後の農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくため、デジタル技術の活用により、新たな農業への変革、農業DXを実現していくことが重要となっています。

3 生産資材価格と農産物価格の推移

- ・ 令和5年の農業生産資材価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料で47ポイント、飼料で45.7ポイント高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。
- ・ 農業生産資材価格が高騰する中、農業者の所得確保に向けて、生産コストの上昇分を適切に価格に転嫁していくことが重要となっています。

■ A重油価格の推移 (単位：円／リットル (税込))

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
86.3	62.7	70.3	81.1	87.9	83.9	79.9	106.7	106.3	113.4

出典：石油製品価格調査（資源エネルギー庁）、東北（小型ローリー）

■ 農業生産資材の年次別価格指数 (令和2年=100)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農業生産資材（総合）	98.9	100.1	100.0	106.7	116.6	121.3
うち 肥料	95.4	99.2	100.0	102.7	130.8	147.0
飼料	98.2	99.4	100.0	115.6	138.0	145.7

出典：農業物価統計（農林水産省）

■ 主食用米の価格の動向（相対取引価格の年産平均価格） (単位：円／60kg)

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
13,175	14,307	15,595	15,688	15,716	14,529	12,804	13,844	15,315	23,715

出典：米の相対取引価格（農林水産省）

■ 牛枝肉価格の推移 (単位：円／kg)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
2,282	2,634	2,854	2,798	2,818	2,666	2,502	2,666	2,594	2,565

出典：食肉流通統計（農林水産省）、東京中央卸売市場における去勢（A5）

■ 肉用子牛価格の推移

(単位：千円／頭)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
571	687	815	768	766	746	686	745	641	554

出典：独立行政法人農畜産業振興機構調べ、黒毛和種雄雌平均

4 農業政策をめぐる動向

(1) 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律⁶の制定

国では、農林漁業及び食品産業の持続的な発展を図るため、同法を制定し、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する認定制度の創設等の措置を講じることとしたところです。

(2) 食料・農業・農村基本法の改正

ア 概要

国では、近年における世界の食料需要の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料・農業・農村をめぐる情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、食料・農業・農村基本法の一部を改正し、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定めたところです。

イ 基本理念

<食料安全保障の確保>

- ・ 「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とする。
- ・ 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。
- ・ 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。

<環境と調和のとれた食料システムの確立>

- ・ 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。

⁶ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律：令和4年法律第37号

＜農業の持続的な発展＞

- ・ 生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。

＜農村の振興＞

- ・ 地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。

(3) 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律⁷の制定

国では、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、同法を制定し、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画の認定制度の創設等の措置を講じることとしたところです。

⁷ 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律：令和6年法律第63号

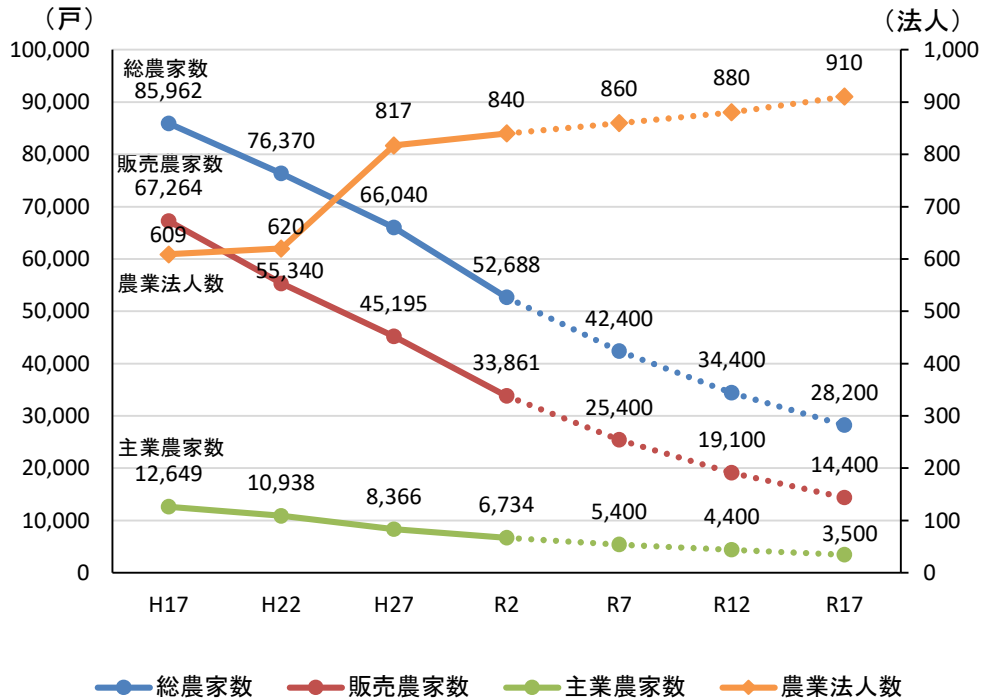
第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

第1節 本県農業の展望

1 農業経営体の展望

- ・ 本県の総農家数は、令和2年度の52,688戸から、令和17年度に28,200戸まで減少すると予想される一方で、農業法人数は、令和2年度の840法人から、令和17年度には910法人に増加することが予想されます。
- ・ このため、地域農業の核となる経営体に加え、小規模・兼業農家など、多様な生産者が参画した農業生産を進めていくことが必要です。

■ 農業経営体数等の見通し



	単位	令和2年度	令和12年度	令和17年度	対比	
					R12/R2	R17/R2
総農家数	戸	52,688	34,400	28,200	65.3%	53.5%
販売農家 ⁸ 数	戸	33,861	19,100	14,400	56.4%	42.5%
主業農家 ⁹ 数	戸	6,734	4,400	3,500	65.3%	52.0%
その他販売農家数	戸	27,127	14,700	10,900	54.2%	40.2%
自給的農家 ¹⁰ 数	戸	18,827	15,300	13,800	81.3%	73.3%
農業法人数	法人	840	880	910	104.8%	108.3%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業研究センターが推計

⁸ 販売農家：経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

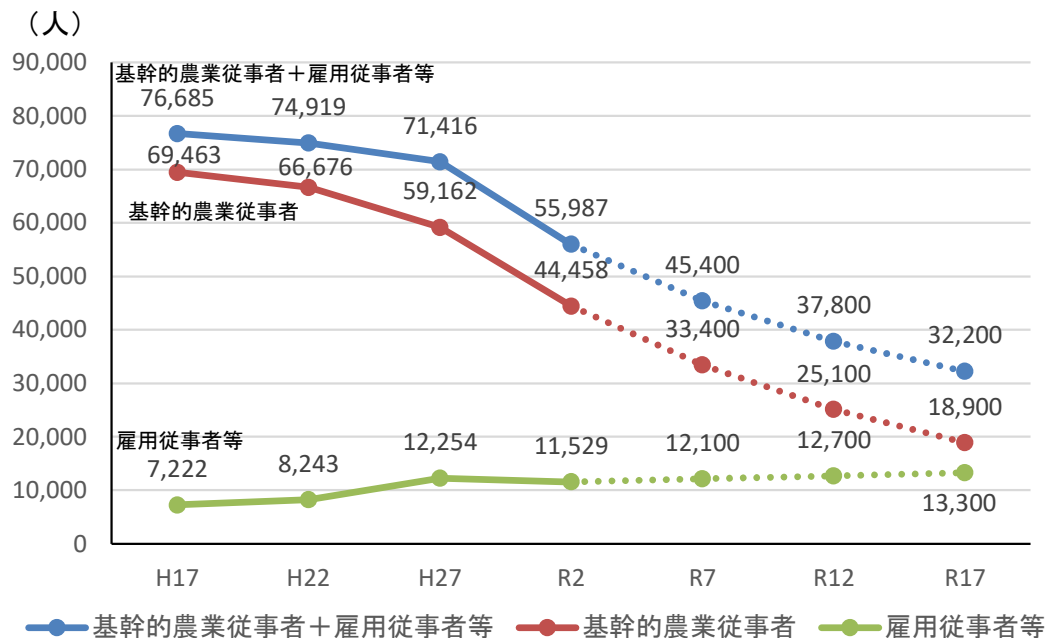
⁹ 主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

¹⁰ 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家。

2 農業従事者の展望

- ・ 農業従事者も減少し、特に、基幹的農業従事者数は、令和2年度の44,458人から、令和17年度に18,900人まで減少すると予想される一方で、雇用従事者数は、令和2年度の11,529人から、令和17年度には13,300人に増加することが予想されます。
- ・ 本県農業の生産力を維持するため、地域農業の将来を担う新規就農者の確保・育成に加え、多様な働き手を確保していくことが必要です。
- ・ また、スマート農業技術の活用や新品種の開発等により、農業の生産性を一層向上させていくことが必要です。

■ 農業従事者の見通し



	単位	令和 2年度	令和 12年度	令和 17年度	対比	
					R12/R2	R17/R2
合計	人	55,987	37,800	32,200	67.5%	57.5%
基幹的農業従事者	人	44,458	25,100	18,900	56.5%	42.5%
雇用従事者等	人	11,529	12,700	13,300	110.2%	115.4%
法人経営者	人	5,582	6,200	6,400	111.1%	114.7%
常雇	人	5,677	6,500	6,900	114.5%	121.5%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業研究センターが推計

3 耕地面積の展望

- ・ 耕地面積は、緩やかな減少傾向が続き、令和2年度の149,500haから、令和17年度には142,300haに減少すると予想されます。
- ・ 生産性の高い農業の実現に向け、農地の集積・集約化を一層進めていくことが必要です。

■ 耕地面積の見通し

	単位	令和 2年度	令和 12年度	令和 17年度	対比	
					R12/R2	R17/R2
耕地面積	ha	149,500	144,300	142,300	96.5%	95.2%
田	ha	94,000	90,909	89,649	96.7%	95.4%
畑	ha	55,500	53,391	52,651	96.2%	94.9%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業振興課が推計

4 10年後に目指す姿

<目指す姿1>

それぞれの地域の持つ強みを生かした農業が各地域で展開され、県全体の生産量が増大し、食料供給基地としての地位を更に向上

- 本県が有する広大な農地や多様な気象条件、新たな交通ネットワークを生かし、収益性の高い農業の実現と農畜産物の産地力向上を目指します。
- 経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化等に対応しながら、輸出の促進などを進め、本県農畜産物のブランド力向上を目指します。
- 食料供給基地としての生産基盤の強化を目指します。

<目指す姿2>

豊富な地域資源を活用した農業の実践により、環境負荷低減が図られ、生産性が高く持続可能な農業を展開

- 堆肥等の地域が持つ有機質資源や、蓄積されている環境負荷低減の研究成果を生かし、生産性の向上と環境負荷低減の両立を目指します。

<目指す姿3>

食料供給基地としての更なる地位向上に向け、地域の核となる経営体を中心に、多様な農業人材が参画した農業を展開

- 人口減少下においても、新規就農者を確保・育成するとともに、多様な働き手の農業への参加を促し、産地づくりに必要な人材の確保を目指します。

第2節 農業生産の目標

1 食料自給率

■ 食料自給率

	令和4年	令和10年	R10/R4
カロリーベース	106%	農業団体等と改めて意見交換を行い、最終案に記載	
生産額ベース	180%		

2 農業産出額

■ 農業産出額

	令和5年	令和10年	R10/R5
農業産出額	2,975億円	農業団体等と改めて意見交換を行い、最終案に記載	

■ 農業産出額（部門・品目別）

	項目	単位	令和5年	令和10年	R10/R5
耕種部門	米	億円	527	農業団体等と改めて意見交換を行い、最終案に記載	
	小麦	億円	4 ^(R4)		
	大豆	億円	9 ^(R4)		
	野菜	億円	255		
	果実	億円	126		
	花き	億円	44		
畜産部門	肉用牛	億円	249		
	乳用牛	億円	255		
	豚	億円	388		
	鶏	億円	1,073		

[注] 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年以外の年の値を示しています。

第4章 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

作付面積・飼養頭数及び主要品目の生産量の目標

■ 作付面積・飼養頭羽数

	項目	単位	令和5年	令和10年	R10/R5
耕種部門	米	ha	45,200	農業団体等と改めて意見交換を行い、最終案に記載	
	小麦	ha	3,860		
	大豆	ha	4,980		
	野菜	ha	3,263		
	果実	ha	2,754 ^(R4)		
	花き	ha	300		
畜産部門	肉用牛	頭	89,000		
	乳用牛	頭	40,200		
	豚	頭	474,000		
	採卵鶏	千羽	3,629		
	ブロイラー	千羽	20,766		

[注] 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年以外の年の値を示しています。

■ 主要品目の生産量

	項目	単位	令和5年	令和10年	R10/R5
耕種部門	米	トン	249,100	農業団体等と改めて意見交換を行い、最終案に記載	
	小麦	トン	7,870		
	大豆	トン	4,530		
	野菜	トン	71,456		
	果実	トン	33,950		
	花き	千本	47,444		
畜産部門	子牛出荷頭数	頭	18,114		
	肥育牛出荷頭数	頭	28,036		
	生乳生産量	トン	197,827		
	肥育豚出荷頭数	頭	821,345		
	鶏卵生産量	トン	81,402		
	ブロイラー出荷羽数	千羽	110,047		

第1節 品目ごとの展開方向

1 基本方向

本県の農業は、厳しい自然と共生しながら、地域の立地条件や資源などを生かし、特色のある産地を形成し、受け継がれ、発展してきました。世界人口の増加による食料需要の増加や、異常気象による食料生産・供給の不安定化など、食料・農業・農村を取り巻く情勢が変化する中、本県が、将来にわたって、食料供給基地としての役割を果たしていくため、生産性・市場性の高い産地づくりの取組を進めます。

また、本県の強みである広大な農地を背景に、ICTやロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上等の取組を通じ、農業の高度化を推進し、収益性の高い農業の実現を目指します。

(1) 水稲

全国の主食用米の需要が、毎年おおむね10万トン減少している中、本県における、主食用米の作付面積は年々減少し、令和5年産は42,800ヘクタールとなっていますが、このうち、県オリジナル品種の作付面積は8,224ヘクタールと増加しています。また、令和6年産米の1等比率は94.7%（令和6年12月末時点）と、5年連続全国第1位となりました。一方、本県では高温登熟耐性を持つ県オリジナル品種はなく、今後、夏期の高温による品質の低下が懸念されています。水稲においては、気候変動に対応した品種開発、県オリジナル品種の生産拡大、生産性の向上等を推進します。

(2) 麦・大豆

本県の麦・大豆は、県中南部の水田地帯を中心に、生産組織や農業法人により作付けされ、作付面積は増加傾向にあり、令和5年産は小麦が3,860ヘクタール、大豆が4,980ヘクタールとなっていますが、単収は全国平均と比較して低いことが課題となっています。麦・大豆においては、生産性の向上と需要に応じた生産を推進します。

(3) 野菜

本県における、令和5年の野菜の産出額は255億円で、近年では横ばいから減少傾向となっており、大規模な経営体は着実に増加しているものの、経営体の減少が続いていることから、多様な経営体を確保することが必要です。また、近年の需要動向は、ライフスタイルや食生活の変化に伴い、家計消費から加工・業務用に徐々に移行しており、その需要に的確に対応していくことが必要です。野菜においては、土地利用型野菜や加工・業務用野菜の作付拡大、施設野菜の生産性の向上、企業誘致による施設野菜の生産拡大を推進します。

(4) 果樹・花き・地域特産作物

本県では、土地資源や気象条件を生かし、りんごやぶどう等の果樹、りんどう等の花き、雑穀や葉たばこ、ホップ等の地域特産作物が生産されていますが、産出額は減少傾向となっています。また、気候変動により、果樹やりんどうの品質や出荷量に影響が生じています。果樹と花きにおいては、気候変動に対応した品種開発や新改植と新品目の導入、生産性の向上、省力化を推進します。地域特産作物においては、需要に応じた生産を推進します。

(5) 畜産

本県の畜産は、飼養頭数や産出額で全国トップクラスの地位にあり、令和5年の産出額は1,975億円で、県全体の産出額の約66%を占めていますが、近年、飼料価格が高止まりしていることや、酪農・肉用牛の経営規模が小さく生産コストが高いことなどから、生産性の向上など、経営体質の強化が課題となっています。また、養豚・養鶏においては、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等が発生し、生産現場に甚大な影響を及ぼしていることから、これら疾病への対策を強化していくほか、生産性を阻害する家畜伝染病の発生を予防していくことが重要です。畜産においては、畜産経営体の規模拡大、県産飼料の生産・利用拡大、生産性の向上、家畜衛生対策等を推進します。

2 具体的な取組

(1) 水稲

《気候変動への対応》

- ・ 沖縄県と連携し、年2回の栽培試験により、気候変動に対応した高温登熟耐性を持つ良食味品種の開発を加速します。
- ・ (公財)岩手生物工学研究センターと連携し、気候変動や実需者¹¹ニーズに対応した品種開発に取り組みます。
- ・ 気象経過、生産者の栽培管理、米の品質・食味・収量等を解析し、その結果に基づく栽培指導を行うことなどにより、良食味・高品質米の生産を推進します。

《県オリジナル品種の生産拡大》

- ・ 県北向け新品種「白銀のひかり」については、生産者で構成する栽培研究会に対し、栽培マニュアルに基づく栽培を徹底するよう指導し、生産者の栽培技術の向上を図るとともに、生産の拡大に取り組みます。
- ・ 「金色の風」「銀河のしずく」の生産については、生産者で構成する栽培研究会等に対し、栽培マニュアルに基づく栽培を徹底するよう指導し、高品質・良食味で、安定した収量の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 農業団体と連携し、ニーズに応じた適地・適品種の作付けを推進します。

《生産性の向上》

- ・ 「低コスト稲作栽培マニュアル」や「稲作指導指針」に基づき、生産コスト低減の取組を推進します。
- ・ 衛星画像等を活用したリモートセンシングに基づく適期収穫等により、高品質化・高食味化を推進します。
- ・ 水管理支援システムを活用した高温障害対策技術や、センシングデータに基づく可変施肥技術¹²の実証・普及により、省力化と合わせ、収量向上と高品質化を推進します。

¹¹ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）。

¹² 可変施肥技術：ほ場における農作物の生育ムラに対して、施肥量の「増肥・減肥」ができる技術。

《輸出用米等の生産の推進》

- ・ 輸出等に取り組む農業団体や市町村と連携し、需要を把握しながら、需要に応じた生産を推進します。
- ・ 実需者の求める価格等に対応するため、単収の向上、生産コストの低減等の取組を推進します。

(2) 麦・大豆

《麦の生産性の向上と需要に応じた生産》

- ・ 県機関で構成する「小麦赤かび病発生防止対策強化チーム」を設置し、農業協同組合と連携した指導體制を強化するとともに、小麦赤かび病発生防止対策強化会議の開催や「畑作物指導指針」の見直し等により、食品衛生法における小麦のかび毒基準値超過の防止に取り組めます。
- ・ 実需者の求める品質を確保し安定供給を図るため、「ナンブコムギ」から、多収性・病害抵抗性に優れる品種「ナンブキラリ」への転換など、生産性向上の取組を推進します。
- ・ 実需者や関係機関と連携し、需要に応じた生産を推進します。

《大豆の生産性の向上と需要に応じた生産》

- ・ 排水対策などの基本技術のほか、適期内での晩播など夏期の高温・干ばつ対策の徹底を図ります。
- ・ 実需者の求める品質を確保し安定供給を図るため、「ナンブシロメ」から、多収性・病害虫抵抗性に優れる品種「リョウユウ」への転換など、生産性向上の取組を推進します。
- ・ 自動操舵を活用した排水対策の実証・普及や省力除草体系の開発・普及により、省力化と収量向上を推進します。
- ・ 実需者や関係機関と連携し、需要に応じた生産を推進します。

(3) 野菜

《土地利用型野菜の生産拡大》

- ・ 県中南部のほ場整備地区等において、スマート農業技術の導入などにより、たまねぎやばれいしょなどの土地利用型野菜の作付拡大の取組を推進します。
- ・ 水田での安定生産を図るため、排水対策等の徹底と、作付けに必要な機械等の導入を支援します。
- ・ 県北部を中心とした畑作への高性能機械及びスマート農業技術の導入などにより、キャベツやレタスなどの生産性向上の取組を推進します。
- ・ 沿岸部の夏期冷涼・冬期温暖で積雪が少ない気象特性を生かし、高性能機械の導入などにより、ブロッコリーなどの土地利用型野菜の作付拡大と収量向上の取組を推進します。

《加工・業務用野菜の生産拡大》

- ・ 実需者等と連携した生産体制を構築し、加工・業務用野菜の作付拡大を推進します。
- ・ 農業法人等における加工・業務用野菜の作付拡大に必要な機械等の導入や、施設等の整

備を支援します。

《施設野菜の生産性の向上》

- ・ 高度環境制御技術¹³を活用した周年や長期どり作型の導入により、施設野菜の生産性向上の取組を推進します。
- ・ 中山間地域等において、本県が中山間地域向けに開発した低コスト環境制御技術¹⁴の導入による収量向上の取組を推進します。

《企業誘致による施設野菜の生産拡大》

- ・ 沿岸部の夏期冷涼・冬期温暖な気象特性を生かし、市町村等と連携し、大規模な園芸施設の企業誘致に向け、推進体制の構築や誘致活動等に取り組みます。

(4) 果樹

《気候変動への対応》

- ・ (公財)岩手生物工学研究センターと連携し、気候変動や実需者ニーズに対応したりんごの品種開発に取り組みます。
- ・ 気候変動や市場性を踏まえ、「もも」等の新品目の導入に向けて、品種選抜や作付実証に取り組みます。
- ・ 果樹の凍霜害の未然防止及び事後対策の迅速かつ適切な実施に向けて、「岩手県果樹凍霜害対策マニュアル」の活用による指導や、防霜ファンなどの施設整備を支援します。

《生産性の向上》

- ・ りんごについて、消費者・実需者のニーズが高い優良品種の新改植を推進します。
- ・ ぶどうについて、良食味な生食用品種や、加工特性に優れる醸造用品種の新改植を推進します。
- ・ 県北農業研究所において、りんご等の県北部に適した品種選定や安定生産技術の開発等に取り組みます。

《省力化の推進》

- ・ りんごについて、着色管理不要な黄色品種の導入や、ジョイント仕立て技術を利用した省力樹形の普及など、管理作業の省力化を推進します。
- ・ 除草ロボットなどのスマート農業技術の実証・普及に取り組みます。

(5) 花き

《気候変動への対応》

- ・ (公財)岩手生物工学研究センターと連携し、温暖化等の気候変動に対応した切れ目のない出荷が可能なりんごの品種開発に取り組みます。

¹³ 高度環境制御技術：高設ハウス等を対象に、ICTを活用して複数の環境を組み合わせることで、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上させる技術。

¹⁴ 低コスト環境制御技術：パイプハウス等を対象に、ミストや自動換気装置等2種類以上の機器を導入し、個別に制御する技術。

《生産性の向上》

- ・ りんどうについて、収量向上に向けた優良品種への新改植や、集落営農組織等における作付拡大を推進します。
- ・ ゆりやトルコギキョウについて、機械・施設の導入等により、生産拡大を推進します。

《省力化の推進》

- ・ りんどうのA I選花機の開発・普及により、選別・調製作業の省力化を推進します。
- ・ 千鳥疎植栽培法による定植・管理作業の省力化を推進します。

(6) 地域特産作物

《需要に応じた生産》

- ・ 雑穀について、実需者の評価が高く、作業の機械化が可能で多収な県オリジナルあわ品種「いわてあわこがね」の生産拡大に取り組みます。
- ・ 葉たばこ、ホップ等の地域特産作物について、生産者団体と連携しながら、省力的かつ高単収を実現する栽培体系の確立や生産性の向上に資する機械等の導入を促進します。
- ・ 実需者や関係機関と連携し、需要に応じた生産を推進します。

(7) 畜産

《畜産経営体の規模拡大》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械、肉用繁殖雌牛等の導入を促進します。

《県産飼料の生産・利用拡大》

- ・ 草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新を促進します。
- ・ 耕種と畜産の連携強化により、飼料用米、稲WC S等飼料作物の利用を促進します。
- ・ コントラクター等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。
- ・ 気候変動に対応するため、牧草から飼料用とうもろこしへの転換や、耐暑性に優れた牧草品種の導入等を促進します。

《生産性の向上》

- ・ 酪農について、地域のサポートチーム¹⁵が、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮等の取組を支援します。
- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームが、繁殖成績通知システム情報を活用した飼養管理技術の改善指導や子牛の発育向上に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。
- ・ 肉用牛産地としての評価向上に向け、ゲノム解析技術等を活用し、脂肪交雑やロース芯面積等の産肉能力のほか、脂肪の質・形状など食味に優れる種雄牛を早期に造成します。

¹⁵ 地域のサポートチーム：県、市町村、農協等の関係機関・団体で構成する、酪農家や肉牛農家の乳量・乳質の向上、繁殖成績の改善など生産性向上の支援等を行う組織。

- ・ ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入への支援により、牛群管理の省力化を促進します。

《外部支援組織の体制強化》

- ・ 酪農ヘルパー¹⁶やコントラクター¹⁷、キャトルセンター¹⁸など、外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保に加え、外部支援組織間の連携等の取組を促進します。
- ・ AIによる放牧監視やロボットトラクタによる飼料生産作業の実証により、公共牧場やコントラクターの省人化・無人化を推進します。

《家畜衛生対策の強化》

- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理の実施状況の確認・指導や、飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援により、病原菌の侵入防止対策に取り組みます。
- ・ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止に向けた農場への家畜衛生指導や、発生時に備えた組織体制の整備・充実等に取り組みます。

《産業動物獣医師等の安定的な確保》

- ・ 産業動物分野及び公務員への就業を誘導するため、獣医学生への修学資金の貸付や就職説明会への参画、職場紹介の機会の充実などに取り組みます。
- ・ 診療効率の低い地域における、広域的な人材活用や、近隣の診療施設による機能連携など、地域の実情に合った獣医療提供体制の検討の場を関係機関と共同で設置します。
- ・ 畜産経営を支える技術者の確保・育成を促進します。

¹⁶ 酪農ヘルパー：酪農家が休暇を取得する場合に、搾乳や飼料給与などの飼養管理を代行する者。

¹⁷ コントラクター：畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整・散布作業などを請け負う組織。

¹⁸ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで飼養管理に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができる。

第2節 地域ごとの展開方向

1 基本方向

本県は、東西約122km、南北約189kmと南北に長く、標高差や変化に富んだ地形で、北上川沿いの平野部では内陸性の気候、沿岸部では海洋性の気候を示すなど、多様な気象条件を有しています。農地面積は全国第5位と広大で、各地域の特性を生かして、耕種と畜産のバランスのとれた農業を展開できる条件がそろっています。令和3年12月に復興道路が全線開通し、令和4年7月には、復興支援道路・復興関連道路が完成して、沿岸地域においては、新たな交通ネットワークの形成が進んでいます。水田地帯、中山間地域、沿岸地域のそれぞれが有する地域の特性を生かし、農畜産物の産地力向上の取組を進めます。

(1) 水田地帯

本県では、水田の整備が着実に進み、1区画30アール程度以上の水田が約5万ヘクタールを超え、うち50アール程度以上の水田が約1万ヘクタールを超えています。また、水田への暗きょ排水施設の整備などにより、排水効果が高まり、水田の汎用化が進んでいます。

全国の令和6年産米の1等比率を見ると、北海道農政事務所管内で91.2%、東北農政局管内で90.7%、関東農政局管内で72.2%、北陸農政局管内で81.7%、東海農政局管内で34.9%、近畿農政局管内で49.2%、中国四国農政局管内で53.6%、九州農政局管内で29.1%となり、東北や北海道において、高品質な米生産が行われている現状にあります。

本県の令和6年産の水田における主食用米の作付面積は、全国第10位の43,100ヘクタールで、1等比率が全国第1位の本県においては、国内の主要な産地としての地位を確立し、海外への販路も見据えた米生産をより一層進めていく必要があります。

水田地帯においては、整備された水田を最大限に活用し、需要に応じた主食用米等の生産を推進するとともに、海外依存度が高い麦・大豆の生産や、需要の高まっている土地利用型野菜などの作付の拡大を推進します。

また、水田地帯において、耕種農家が生産した粗飼料を中山間地域や沿岸地域の畜産農家が活用する取組など、耕畜連携が進みつつあり、飼料価格が依然として高い状況にあることを踏まえ、自給飼料の生産を推進します。

(2) 中山間地域

本県の耕地面積の約8割を占める中山間地域では、傾斜地が多い上に農地が狭小で分散しているなど、生産条件が不利であり、水稻・麦・大豆などの大規模経営や土地利用型野菜の生産には制約があります。こうした状況の中、ブロイラーや養豚などの産地が形成されているほか、小区画の水田でも収益が確保できるトマトやピーマン等の生産が行われています。

また、畜産農家が中山間地域の水田を活用して自給飼料の生産を拡大する取組や、中山間地域の畜産農家が堆肥等の地域資源を水田地帯の耕種農家に提供する取組など、耕畜連携が進みつつあります。

中山間地域においては、施設野菜など高収益作物の生産性の向上、耕畜連携による地域資源の地域内循環の取組、畜産経営の生産性向上や養豚・養鶏の生産の拡大等を推進します。また、

担い手不足が著しい中山間地域に適した新たな経営モデルの創出に向けた取組を推進します。

(3) 沿岸地域

沿岸地域では、夏期冷涼・冬期温暖な気象特性を生かし、ブロッコリーやピーマンなど新たな園芸品目の導入や、トマトなどのハウス団地の整備が進みつつあります。また、養鶏・養豚が地域の農業産出額の約6割を占めており、ペレット化した鶏ふんを地域内外の耕種農家へ肥料として提供する取組などが見られます。

復興道路・復興支援道路・復興関連道路が完成し、新たな交通ネットワークの形成が進み、物流などの利便性が大きく向上しています。

沿岸地域においては、企業誘致による施設野菜の生産拡大と生産性の向上、土地利用型野菜の作付拡大、養豚・養鶏の生産の拡大等を推進します。

2 具体的な取組

(1) 水田地帯

《需要に応じた主食用米や輸出用米等の生産》

- ・ 「金色の風」「銀河のしずく」の生産については、生産者で構成する栽培研究会等に対し、栽培マニュアルに基づく栽培を徹底するよう指導し、高品質・良食味で、安定した収量の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 農業団体と連携し、ニーズに応じた適地・適品種の作付けを推進します。
- ・ 輸出等に取り組む農業団体や市町村と連携し、需要を把握しながら、需要に応じた生産を推進します。

《海外依存度が高い麦・大豆の生産》

- ・ 実需者の求める品質を確保し安定供給を図るため、「ナンブコムギ」から、多収性・病害抵抗性に優れる品種「ナンブキラリ」への転換など、生産性向上の取組を推進します。
- ・ 排水対策などの基本技術のほか、大豆の適期内での晩播など夏期の高温・干ばつ対策の徹底を図ります。
- ・ 実需者や関係機関と連携し、需要に応じた生産を推進します。

《土地利用型野菜や加工業務用野菜の生産拡大》

- ・ 県中南部のほ場整備地区等において、スマート農業技術の導入などにより、たまねぎやばれいしょなどの土地利用型野菜の作付拡大の取組を推進します。
- ・ 実需者等と連携した生産体制を構築し、加工・業務用野菜の作付拡大を推進します。

《耕畜連携による飼料の生産・利用拡大》

- ・ 耕種と畜産の連携強化により、飼料用米、稲WC S等飼料作物の利用を促進します。
- ・ コントラクター等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。

《畜産経営体の規模拡大と酪農・肉用牛の生産性の向上》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械、肉用繁殖雌牛等の導入を促進します。
- ・ 酪農について、地域のサポートチームが、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の改善

指導や家畜改良に関する技術指導を行い、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮等の取組を支援します。

- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームが、牛群管理システムの活用指導や牛舎環境の改善指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。

《外部支援組織の機能強化》

- ・ 酪農ヘルパーやコントラクター、キャトルセンターなど、外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保に加え、外部支援組織間の連携等の取組を促進します。

【水田地帯におけるほ場整備を契機とした収益力向上の事例】

農事組合法人 いさわ南部（奥州市）の取組

- ・ 基盤整備を契機に平成 27 年 6 月に「農事組合法人 いさわ南部」を設立。
- ・ 水稻・大豆の乾燥調製・作業受託によって地域全体の営農作業を効率化。
- ・ カルビー㈱との直接契約によりばれいしょの生産を行うとともに、産地パワーアップ事業を活用し収穫調製機械等を整備し作付面積を拡大。
- ・ 水稻・大豆の乾燥調製を 9 月から 2 月まで、ばれいしょの選別作業等を 3 月から 9 月まで行うことで、岩手県では難しい冬季作業を確保し、従業員の通年雇用を実現。



ほ場整備による水田の大区画化



農事組合法人いさわ南部の皆さん



種いもの選別作業

【水田地帯における稲WCSの生産・供給の事例】

しずくいし稲WCS機械利用組合（雫石町）の取組

- ・ 構成員の所有農地や遊休農地等を利用して稲WCSを生産し、令和6年産の作付面積は約60ヘクタール。
- ・ 町内の担い手3組織及び酪農家1戸の計4団体で構成された組織であり、稲WCS専用作業機を4台使用し、収穫作業を行っている。
- ・ 収穫された稲WCSは、町内のみならず、JA新いわて管内及び県内の畜産農家等へ広く供給されている。収穫後の管理は、岩手中央家畜市場の駐車場一角に一括保管し品質の維持に努めている。



専用機械による収穫



家畜市場の駐車場の一角に一括保管

(2) 中山間地域

《施設野菜など高収益作物の生産性の向上》

- ・ 本県が中山間地域向けに開発した低コスト環境制御技術の導入による収量向上の取組を推進します。
- ・ りんどうについて、収量向上に向けた優良品種への新改植や、集落営農組織等における作付拡大を推進します。
- ・ ゆりやトルコギキョウについて、機械・施設の導入等により、生産拡大を推進します。

《自給飼料の生産・利用拡大》

- ・ 草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新を促進します。
- ・ 耕種と畜産の連携強化により、飼料用米、稲WCS等飼料作物の利用を促進します。
- ・ コントラクター等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。
- ・ 気候変動に対応するため、牧草から飼料用とうもろこしへの転換や、耐暑性に優れた牧草品種の導入等を促進します。

《畜産経営体の規模拡大と酪農・肉用牛の生産性向上》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械、肉用繁殖雌牛等の導入を促進します。
- ・ 酪農について、地域のサポートチームが、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮等の取組を支援します。
- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームが、牛群管理システムの活用指導や牛舎環境の改善指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。

《外部支援組織の機能強化》

- ・ 酪農ヘルパーやコントラクター、キャトルセンターなど、外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保に加え、外部支援組織間の連携等の取組を促進します。

《養豚・養鶏の生産の拡大》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械等の導入を促進します。
- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理の実施状況の確認・指導や飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援による病原菌の侵入防止対策に取り組みます。

《産業動物獣医師の安定的な確保》

- ・ 診療効率の低い地域における関係機関等による、広域的な人材活用や近隣の診療施設による機能連携など、地域の実情に合った獣医療提供体制の検討の場を関係機関と共同で設置します。

《新たな経営モデルの創出に向けた取組の促進》

- ・ 高齢化や人口減少が著しい中山間地域の農業生産や農地を維持するため、一般社団法人等が地域の農地を一元的に管理する事例や、サービス事業体を活用した経営の事例など、新たな経営モデルの創出に向けた取組を推進します。

【中山間地域における水田の牧草地化の事例】

水田の牧草地化（八幡平市）の取組

- ・ 八幡平市内の酪農家2戸が地域内の水田所有者と契約して畑地化を進め、牧草の作付から収穫作業までを行う。
- ・ 隣接したほ場の畦畔の除去や傾斜の整地を行い、作業の効率化を図っている。
- ・ 収穫した牧草は、自家の酪農経営において乳用牛に供給している。



畦畔の一部を除去し傾斜を整地



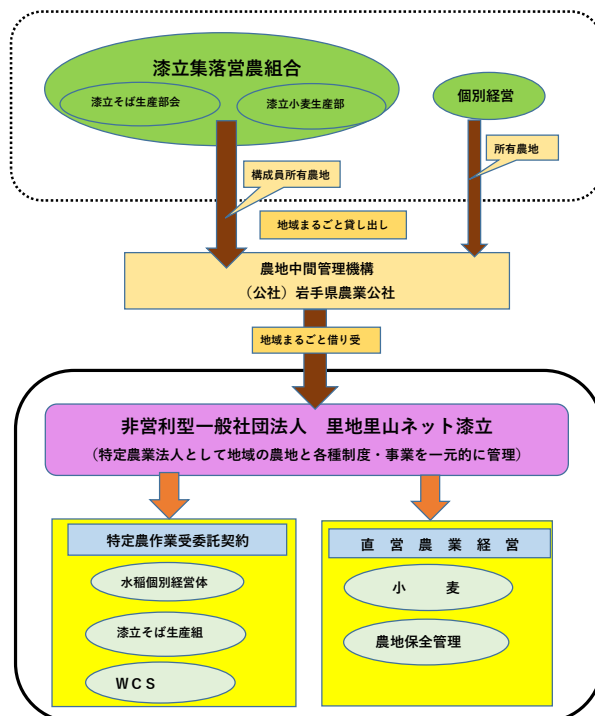
水稻作付地との混在

【一般社団法人による農地の維持・保全活動の事例】

一般社団法人里地里山ネット漆立（紫波町）の取組

- ・ 集落の営農組合を改組し、一般社団法人を設立。集落内の農地約46ヘクタールを農地中間管理機構から借り受け、水稻、小麦、そば、稲WCSを生産している。
- ・ 耕作できる担い手には、特定農作業受委託契約により作業を委託しているほか、耕作者のいない農地は同社が直営で作業するなど、農地を一元的に管理することで、荒廃農地の発生を防止している。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、棚田の景観形成や都市交流に向けた棚田巡りコースの整備などに取り組んでいる。

（一社）里地里山ネット漆立の事業の仕組み



一般社団法人 里地里山ネット漆立の事業の仕組み

(3) 沿岸地域

《土地利用型野菜の生産拡大》

- ・ 沿岸部の夏期冷涼・冬期温暖で積雪が少ない気象特性を生かし、高性能機械の導入などにより、ブロッコリーなどの土地利用型野菜の作付拡大と収量向上の取組を推進します。

《企業誘致による施設野菜の生産拡大と生産性の向上》

- ・ 沿岸部の夏期冷涼・冬期温暖な気象特性を生かし、市町村等と連携し、大規模な園芸施設の企業誘致に向け、推進体制の構築や誘致活動等に取り組みます。
- ・ 高度環境制御技術を活用した周年や長期どり作型の導入により、施設野菜の生産性向上の取組を推進します。

《自給飼料の生産拡大》

- ・ 草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新を促進します。
- ・ コントラクター等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。

《養豚・養鶏の生産の拡大》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械等の導入を促進します。
- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理の実施状況の確認・指導や飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援による病原菌の侵入防止対策に取り組みます。

《酪農・肉用牛の生産性向上》

- ・ 酪農について、地域のサポートチームが、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮等の取組を支援します。
- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームが、牛群管理システムの活用指導や牛舎環境の改善指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。

《産業動物獣医師の安定的な確保》

- ・ 診療効率の低い地域における、広域的な人材活用や、近隣の診療施設による機能連携など、地域の実情に合った獣医療提供体制の検討の場を関係機関と共同で設置します。

【沿岸地域における施設園芸の事例】

いわて銀河農園（大船渡市）の取組

- 東日本大震災後、産業用地として整備された津波被災跡地において、夏期冷涼・冬期温暖な沿岸地域の気候を生かした施設園芸を開始。
- 高度環境制御技術導入施設を整備し、トマトの通年生産を開始。
- パートを雇用し、地域に新たな雇用の場を提供。



高度環境制御技術導入施設



施設内でのトマト栽培

第3節 農畜産物のブランド化

1 基本方向

経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化、消費者の価値観の多様化、ライフスタイルの変化に伴う消費行動の変化など、市場を取り巻く環境が大きく変化しています。その動向を的確に踏まえながら、県産農畜産物の販路の開拓・拡大と評価・信頼の向上、輸出促進など、農畜産物のブランド化の取組を進めます。

(1) 県産農畜産物の販路の開拓・拡大と評価・信頼の向上

いわて牛や県産米等の県産農畜産物の評価・信頼は、大手コンビニエンスストア等と連携した商品開発や首都圏をはじめとした県内外の量販店でのフェアの開催などの取組により着実に高まっています。引き続き、販路の拡大と情報発信、県産米やいわて牛、県産野菜・果実・花きの評価・信頼の向上に取り組めます。

(2) 農畜産物の輸出促進

本県における、令和5年の農林水産物の輸出額は47億円で、令和4年と比べ約8億円減少したものの、長期的に見ると、着実に増加しています。米、りんご、牛肉を重点品目として、アジアや北米等をターゲットに県産農畜産物の輸出を促進します。

(3) 生産者と消費者の結び付きを深める取組の推進

学校給食における県産食材の利用は着実に進んできています。生産者と消費者を含めた地域の多様な関係者との結び付きを強化するため、地域内消費や県産食材の利用拡大を推進します。

2 具体的な取組

(1) 県産農畜産物の販路の開拓・拡大と評価・信頼の向上

《販路の拡大と情報発信》

- ・ 中食・外食需要へ対応した実需者との連携や、量販店等の県産米販売店舗拡大等に取り組む、県産米の安定取引と更なる販路拡大を図ります。
- ・ 新品種「白銀のひかり」の生産拡大と販路拡大等に向けた情報発信等に取り組めます。

《県産米の評価・信頼の向上》

- ・ トップセールスや「いわて純情米消費拡大月間（4/29～5/29）」における県産米のPRや世代による需要の変化等に対応したプロモーション等の実施により、県産米の認知度向上と訴求ターゲットごとの需要喚起を図ります。

《いわて牛の評価・信頼の向上》

- ・ トップセールス、有名シェフや「いわて牛取扱推奨店」との連携等によるPRや、産地見学・商談会の開催等に取り組む、販路の開拓・拡大を図ります。
- ・ 観光産業等との連携や、他農林水産物等との連携による需要拡大、商品開発への支援を通じ、地域連携による需要の拡大を図ります。

《県産野菜・果実・花きの評価・信頼の向上》

- ・ 本県夏野菜の半数以上が流通する首都圏での市場関係者へのトップセールスや、量販店

や食品メーカーと連携した販売促進キャンペーン・フェアの開催等により、県産野菜や産地の評価・信頼の向上に取り組みます。

- ・ 県産果実の蜜入り等の内部品質保証による高単価などの有利販売等による国内市場における販売の促進を図るとともに、トップセールスや量販店等と連携したPR等を通じて消費拡大を推進します。
- ・ 県産花きの新たな利用機会の提案やSNSを利用した情報発信等により利用拡大を図るとともに、高校生や児童等を対象に「花育体験」の取組促進などにより新たな需要の創出を図ります。

(2) 農林水産物の輸出促進

《県産農畜産物の輸出促進》

- ・ 米、りんご、牛肉を重点品目として、高い経済成長や日本食レストランが増加しているアジアや輸出額が上位の北米等を主なターゲットに販路拡大を強化します。
- ・ 米や牛肉など、ニーズを調査しながら、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーション、トップセールス、フェアの開催、現地バイヤーの招へい、産地商談会の継続的な開催等により、海外市場における認知度向上の取組を推進します。

《米の輸出促進》

- ・ 日本食レストランが多く、外食比率が高いアジア（香港、台湾、シンガポール）や、北米等をターゲットに販路拡大を強化します。
- ・ 新たに輸出が開始されたフィリピン等の販路開拓に取り組みます。

《りんごの輸出促進》

- ・ 他産地と差別化できる県オリジナル品種を中心に、りんごの人気が高く、贈答文化のあるアジア各国・地域（香港、台湾、タイ等）を中心に、認知度向上、販路拡大・開拓に取り組みます。

《牛肉の輸出促進》

- ・ 県内事業者の牛肉輸出に係る施設認定を取得した輸出先国・地域で、輸出額が上位の国（香港、台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、米国、カナダ等）をターゲットに、県産牛肉の認知度向上、販路拡大に取り組みます。
- ・ EU向け輸出食肉取扱施設の認定を契機に、新たな販路開拓の取組を推進します。

(3) 生産者と消費者の結び付きを深める取組の推進

《地域内消費や県産食材の利用拡大の推進》

- ・ 地域経済の好循環を創出するため、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設への食材供給に加え、県内スーパー等と連携した地産地消運動の実施などによる農林水産物の地域内消費を推進します。
- ・ いわて地産地消給食実施事業所の認定や「いわて食財の日」等の取組を推進し、社員食堂や飲食店等での県産食材の利用拡大を推進します。

第4節 生産基盤の強化

1 基本方向

本県では、水田の整備が着実に進んでいるものの、水田整備率を見ると、東北で最も低くなっています。また、本県の農業協同組合が所有する共同利用施設は、約7割が耐用年数を経過しており、年々修繕費が増加しています。食料供給基地としての生産基盤を強化するため、生産基盤の整備や共同利用施設の再編・整備の取組を進めます。

(1) 生産基盤の整備

本県の令和3年度の水田整備率は53.8%と、東北平均の69.4%と比べ、15.6ポイント低く、東北で最も低い状況にあります。水田の大区画化や排水改良など、基盤整備の着実な整備等を推進します。

(2) 農業共同利用施設の再編・整備

農業共同利用施設は、生産者の調製作業の省力化に加え、共同選別による品質の均一化、共同出荷による市場性の向上などに、重要な役割を果たしていますが、本県の農業協同組合が所有する農業共同利用施設は、186ある施設のうち、30年以上を経過した施設が全体の約7割となるなど、老朽化が進んでいます。農業協同組合等が所有する農業共同利用施設の再編・整備への支援に取り組みます。

2 具体的な取組

(1) 生産基盤の整備

《生産基盤の着実な整備》

- ・ 水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備を推進します。
- ・ 水利用の省力化や農作業の負担軽減に向け、自動給排水システムや自動操舵トラクタ等のスマート技術の実装が可能となるよう基盤整備を推進します。
- ・ 農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- ・ 農業水利施設を管理する土地改良区の体制強化及び施設管理の省力化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。

《自然災害に強い農村づくりの推進》

- ・ 農業水利施設の防災機能強化とともに、田んぼダムに係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。

(2) 農業共同利用施設の再編・整備

《農業共同利用施設の再編・整備への支援》

- ・ 農業協同組合や農業生産法人が所有する農業共同利用施設について、計画的な再編・整備の取組を支援します。

【指標（12指標）】

- 水稲オリジナル品種（主食用）の作付面積：〔令和5年度実績値 8,224ha〕
- 麦・大豆の生産量：〔令和5年度実績値 12,400 トン〕
- 加工・業務用野菜の出荷量：〔令和5年度実績値 7,756 トン〕
- 経産牛1頭当たりの年間生乳生産量：〔令和5年度実績値 9,920kg〕
- 肉用牛繁殖農家1戸当たりの飼養頭数：〔令和5年度実績値 10.0 頭〕
- 水田の水管理支援システム導入経営体数〔累計〕：〔令和5年度実績値 58 経営体〕
- 環境制御技術導入経営体数〔累計〕：〔令和5年度実績値 30 経営体〕
- 水田整備面積〔累計〕：〔令和5年度実績値 16,452ha〕
- 「金色の風」「銀河のしずく」の販売数量：〔令和5年度実績値 20,907 トン〕
- いわて牛取扱い推奨店登録数：〔令和5年度実績値 411 店舗〕
- 県産農林水産物取扱海外事業者数：〔令和5年度実績値 70 社〕
- いわて地産地消給食実施事業所数：〔令和5年度実績値 81 施設〕

第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

1 基本方向

本県では、ブロイラー等の畜産業が盛んであり、堆肥等の地域が持つ豊富な有機資源が利用されています。また、雑穀生産における環境負荷低減の取組や研究成果が蓄積されています。気候変動や生物多様性の低下等、農産物等の生産から消費に至る食料システムを取り巻く環境が大きく変化していることから、こうした変化に対応し、本県農業の持続的発展を確保するため、環境負荷低減を図る取組等の推進や、環境負荷低減により生産された農産物の流通の促進など、環境負荷低減と安全・安心な産地づくりの取組を進めます。

(1) 環境負荷低減を図る取組等の推進

本県では、「いわてグリーン農業推進会議」を設置し、有機農業等の推進に向けた情報共有や意見交換を行うほか、「いわてグリーン農業アカデミー」を開講し、みどり認定¹⁹に向けた計画策定を支援しています。また、国際水準GAPに取り組み産地の割合は、令和5年度で11%となっています。環境負荷低減を図るため、みどり認定の促進、有機農業の推進、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用量削減の一体的な推進に取り組みます。

(2) 環境負荷低減により生産された農産物の流通・消費の促進

本県では、市町村と共同で策定した「岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に基づき、有機農産物等アドバイザーによる栽培技術の指導や販路確保に向けた実需者との商談会の開催等に取り組んでいます。引き続き、環境負荷低減により生産された農産物の販路の拡大や、環境負荷低減に対する県民理解の醸成に取り組みます。

2 具体的な取組

(1) 環境負荷の低減を図る取組等の推進

《みどり認定の促進》

- ・ みどりの食料システム法²⁰に基づき、化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減などに取り組むみどり認定について、JA生産部会や集落営農組織によるグループ認定を促進します。
- ・ 有機農業の栽培技術等の研修を行う「いわてグリーン農業アカデミー」を開催し、環境負荷を低減する農業の実践者を育成します。

《有機農業の推進》

- ・ 有機農産物等アドバイザーの派遣を派遣し、有機JAS認証制度や栽培管理等に関する指導・助言を実施します。
- ・ 有機農業の実践者や志向者の相互研さんを目的に、農業者団体等と連携し、技術交流会を開催します。

¹⁹ みどり認定：「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者による環境負荷の低減を図るための事業活動計画を認定する制度。

²⁰ みどりの食料システム法：令和4年法律第37号

《土づくりと化学肥料・化学農薬の使用量削減の一体的な推進》

- ・ 農業生産活動による環境負荷の低減や生物多様性保全に寄与するため、堆肥による土づくりや、スマート農業²¹技術等を活用した効率的な施肥管理による化学肥料使用量の低減、化学合成農薬の使用量を低減する総合的な病害虫・雑草管理技術の導入を推進します。
- ・ 化学肥料の使用量を低減する可変施肥技術等の普及や、堆肥等の地域資源の活用など、輸入原料に依存する化学肥料の使用量低減を推進します。
- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用量低減に資する少肥適応性品種や病害抵抗性品種の育成及び活用を促進します。
- ・ 環境保全型農業の取組拡大に向け、化学肥料・化学合成農薬を低減する技術実証などを実施します。

《温室効果ガスの排出量の削減》

- ・ 農業生産活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量の削減に向け、化石燃料の使用量削減や、温室効果ガスの排出量削減に資する生産管理技術の導入を促進します。
- ・ また、地域の需要量を超えて発生している家畜排せつ物の電気・熱等のエネルギー利用や、農業水利施設を活用した小水力発電施設の設置など、再生可能エネルギーの導入を促進します。

《プラスチックの排出抑制》

- ・ 水稻栽培において、プラスチック被覆肥料の被膜殻を流出させない取組を推進します。
- ・ 露地野菜等のビニールマルチを用いた栽培体系において、生分解性マルチの利用を促進します。

《地域資源の活用》

- ・ 堆肥の域内及び広域流通に向け、県内の供給可能な堆肥の情報を県ホームページ等で発信するとともに、堆肥のペレット化や、堆肥を活用した指定混合肥料等の新たな肥料の開発を推進します。

《GAPの推進》

- ・ 研修会の開催や関係機関・団体と連携した面的取組の支援等を通じて、産地単位での国際水準GAP²²の取組や、農業者や団体における第三者認証GAP²³の取得など、持続可能な農業生産の取組を推進します。

(2) 環境負荷低減により生産された農産物の流通・消費の促進

《環境負荷低減により生産された農産物の販路の拡大》

- ・ 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の学校給食への食材供給など、域内での農林水産物の消費拡大や、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を推進します。

²¹ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

²² 国際水準GAP：農業生産において食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野について、持続可能性を確保するための生産工程管理手法。

²³ 第三者認証GAP：農業者が実施するGAPの取組を第三者が審査し証明する民間の認証制度。

《環境負荷低減に対する県民理解の醸成》

- ・ 関係機関・団体と連携したセミナーの開催等により、環境負荷低減事業活動に対する県民の理解を深める取組を推進します。

【指標（3指標）】

- 有機農業の取組面積：〔令和5年度実績値 324ha〕
- 「いわてグリーン農業アカデミー」の修了生数：〔令和5年度実績値ー〕
- 国際水準GAP取組産地割合：〔令和5年度実績値 11%〕

第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成

1 基本方向

人口減少・少子高齢化が進む中、本県では、農業従事者の高齢化と基幹的農業就業人口の減少が同時に進んでいます。このような中、販売額3千万円以上の企業的経営体数や法人化した経営体数が増加するなど、経営規模の拡大や経営の高度化が進んでいます。本県が、農業生産を増大させ、将来にわたって食料供給基地としての役割を果たしていくため、産地づくりを支える人材の確保・育成の取組を進めます。

(1) 地域農業の核となる経営体の育成

本県では、令和5年度までに150経営体のリーディング経営体²⁴が育成され、順調に増加していますが、農業従事者数等が減少していることから、規模拡大等によるコスト削減や生産活動の効率化により、地域農業をけん引する経営体を育成していく必要があります。地域計画の実現に向けた経営改善の促進、集落営農組織の経営基盤の強化等に取り組めます。

(2) 農業の次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成

本県の令和5年の新規就農者数は286人と、目標である280人を上回っており、内訳を見ると、雇用就農者が増加傾向にあります。新規就農者は順調に確保されていますが、農業従事者の減少や高齢化が進行していることから、次代を担う新規就農者の確保・育成をより一層進めていく必要があります。関係機関・団体と連携した総合的な新規就農対策の推進、若い世代の就農意欲の喚起等に取り組めます。

(3) 多様な農業人材の確保

本県では、地域農業の核となる経営体を中心として、小規模・兼業農家など多くの経営体が生産活動に携わっており、こうした経営体が、将来にわたり、意欲をもって生産活動に取り組むことのできる環境を整備していくことが重要です。農業サービス事業体の活用促進、多様な農業人材とのマッチングの促進等に取り組めます。

(4) 女性農業者の活躍促進

農業・農村の活性化に向けては女性が主体的な役割を担うことが重要です。令和5年度の女性農業者の経営参画割合は35.4%となっており、女性が働きやすく、アイデアを生かし、能力を発揮できる環境づくりを進めていくことが必要であり、「家族経営協定」の締結の促進、経営管理能力・技術力の向上への支援など、女性農業経営者の育成に取り組めます。

(5) 家族農業経営の体質強化

本県の農業経営は、経営体の約97%が家族経営体であり、農業生産に重要な役割を担うとともに、国土の保全や地域文化の伝承など、農業・農村の多面的機能の維持に大きく寄与しています。本県の農業が、今後とも、地域経済・社会を支える持続的な産業として発展していくためには、家族経営の安定化とその果たす役割が重要です。家族農業経営の経営環境の整備に取り組めます。

²⁴ リーディング経営体：年間販売額おおむね3千万円以上又は年間農業所得おおむね1千万円以上を確保する経営体。

2 具体的な取組

(1) 地域農業の核となる経営体の育成

《地域計画²⁵の実現に向けた取組の促進》

- ・ 市町村による地域計画の分析・検証や、関係機関・団体等の参画を得た地域計画の不断の見直しを支援します。
- ・ 地域計画に位置づけられた担い手等について、法人化や経営規模の拡大、生産活動の効率化、農地の集積・集約化など、経営基盤の強化の取組を促進します。

《集落営農組織の経営基盤の強化》

- ・ 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略などを示すビジョンづくりや、組織の中核となる若者等の人材の育成、経営力の向上、共同利用機械の導入など、経営基盤の強化に向けた取組を促進します。

《リーディング経営体の育成》

- ・ 地域農業を先導し、雇用の受け皿となるリーディング経営体を育成するため、「岩手県農業経営・就農支援センター²⁶」から税理士や中小企業診断士などの専門家を派遣するとともに、現地支援チームによるきめ細かなサポートを実施することにより、法人化、経営規模の拡大や効率化、多角化の取組を推進します。

《農業経営体の経営力向上》

- ・ 岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」を開講し、地域のリーダーとしての能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。

《農地の集積・集約化の促進》

- ・ ほ場整備事業や、地域計画に基づく農地中間管理事業の推進等により、県、市町村、農業委員会等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

(2) 農業の次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成

《関係機関・団体と連携した総合的な新規就農対策の推進》

- ・ 就農相談の総合窓口となる「岩手県農業経営・就農支援センター」において、就農希望者への個別相談を実施するとともに、県内外での就農相談会を開催します。
- ・ また、市町村や農業関係機関・団体と連携し、移住・定住を含めた総合的な就農支援情報の全国発信などに取り組みます。

《地域が主体となった新規就農者の確保・育成の促進》

- ・ 地域ごとに作成している「新規就農者確保・育成アクションプラン²⁷」に基づき、ワン

²⁵ 地域計画：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定する地域農業の在り方や農地利用の目標等を定めた計画。

²⁶ 岩手県農業経営・就農支援センター：農業経営の規模拡大や法人化、円滑な経営継承などの農業者の経営課題に農業系団体、商工系団体、税理士や社会保険労務士などの専門家団体と連携して支援する機関。

²⁷ 新規就農者確保・育成アクションプラン：県、市町村、関係団体等で構成する協議会が、新規就農者の確保目標や、就農の受入れから定着までの支援策、役割分担を明文化したもの。

ストップ就農相談の実施、青年等就農計画²⁸の作成支援、認定新規就農者²⁹への誘導、新規就農者間の交流、地域への早期定着に向けたきめ細かなフォローアップなど、地域が主体となった新規就農者の確保・育成の取組を推進します。

《若い世代の就農意欲の喚起》

- ・ 農業大学校における小中学生の農業体験の受入れのほか、高校生等を対象とした農業法人の出前講座、高校・大学生等を対象とした農業法人への就職説明会やインターンシップなどに取り組みます。

《新規就農者の経営の安定化》

- ・ 新規就農者の経営の安定を図るため、就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、経営発展に必要な機械・施設の整備等の取組を支援します。

《円滑な経営継承の推進》

- ・ 親元就農や第三者継承希望者に対し、個別の経営課題等に応じるため、「岩手県農業経営・就農支援センター」から税理士や中小企業診断士などの専門家を派遣するとともに、現地支援チームによるきめ細かなサポートを実施することにより、円滑な経営継承等の取組を推進します。

《県立農業大学校の機能強化》

- ・ 県立農業大学校の更なる機能強化を図り、高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じて、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。
- ・ 農業者の経営発展段階に応じた農業研修の充実を図り、本県農業の核となる担い手の育成に取り組みます。

(3) 多様な農業人材の確保

《農業サービス事業体の活用促進》

- ・ 生産現場の人手不足や生産性向上等の課題に対応するため、農業者の下支えとなる農作業の受託や機械等のリース・レンタル、人材派遣など、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業体の育成や活用を推進します。

《多様な農業人材との効果的なマッチングの促進》

- ・ 地域農業の中核となる経営体の安定的な雇用を確保するため、雇用経営体の就業環境の整備や労務管理の改善などの取組を促進します。
- ・ 就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、子育て世代、シニア世代、民間企業の副業希望者、外国人材などの多様な働き手を確保する取組を促進します。

²⁸ 青年等就農計画：農業経営基盤強化促進法に基づく市町村の基本構想に照らし、新たに農業経営を営もうとする青年等が作成する計画。

²⁹ 認定新規就農者：青年等就農計画を市町村が審査し、認定された新規就農者。

(4) 女性農業者の活躍促進

《女性農業経営者の育成》

- ・ 女性農業者が主体性を持ったパートナーとして経営に参画できるよう、関係機関・団体と連携したセミナーの開催等により、「家族経営協定」の締結を促進します。
- ・ 女性農業者の経営管理能力・技術力の向上を図るため、関係機関・団体と連携した研修会の開催、グループ活動の取組等の支援を通じて、女性農業者の育成に取り組みます。
- ・ 女性農業者が働きやすい環境づくりに向けたセミナーの開催等により、女性が活躍しやすい環境整備の取組を推進します。

(5) 家族農業経営の体質強化

《家族農業経営の経営環境の整備》

- ・ 多くの小規模・家族経営を中心とする集落営農組織等の経営規模の拡大や、生産活動の効率化を進めます。
- ・ 小規模・家族経営などの地域を支える多様な生産者による、地域の農業・農村を維持する取組を推進します。

【指標（4指標）】

- リーディング経営体の育成数〔累計〕：〔令和5年度実績値 150 経営体〕
- 「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数〔累計〕：〔令和5年度実績値 532 人〕
- 新規就農者数：〔令和5年度実績値 286 人〕
- 女性農業者の経営参画割合：〔令和5年度実績値 35.4%〕

参考資料

1 策定経過

実施日	内容
令和6年7月8日	岩手県農政審議会 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年7月27日	市町村農政担当部課長との意見交換（県央広域振興圏） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月1日	市町村農政担当部課長との意見交換（沿岸広域振興圏） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月20日	市町村農政担当部課長との意見交換（県北広域振興圏） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月21日	市町村農政担当部課長との意見交換（県南広域振興圏） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月27日	農業協同組合長との意見交換（大船渡市農業協同組合、岩手中央農業協同組合、花巻農業協同組合） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年9月12日	農業協同組合長との意見交換（岩手ふるさと農業協同組合） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年9月13日	農業協同組合長との意見交換（岩手江刺農業協同組合、いわて平泉農業協同組合） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年9月18日	農業協同組合長との意見交換（新岩手農業協同組合） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月5日	岩手県認定農業者組織連絡協議会との意見交換 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月6日	公益社団法人岩手県農業公社、一般社団法人岩手県農業会議、株式会社日本政策金融公庫との意見交換 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月7日	岩手県農業法人協会との意見交換 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月11日	岩手県農政審議会 ・ 農業ビジョン（仮称）の策定について

実施日	内容
令和6年11月19日	岩手県土地改良事業団体連合会との意見交換 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年12月10日	岩手県農業農村指導士協会との意見交換 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年12月11日	岩手県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会岩手県本部、 岩手県信用農業協同組合連合会との意見交換 ・ 農業ビジョン（仮称）の策定について
令和6年12月12日	いわて女性の活躍促進連携会議農山漁村で輝く女性部会との意見 交換 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和7年1月20日	岩手花平農業協同組合、岩手中央酪農業協同組合との意見交換 ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和7年2月6日	岩手県農政審議会 ・ いわて農業生産強化ビジョン（仮称）（素案）について
令和7年2月7日	市町村農政担当部課長との意見交換 ・ いわて農業生産強化ビジョン（仮称）（素案）について
令和7年3月10日 （予定）	農業協同組合長との意見交換 ・ いわて農業生産強化ビジョン（仮称）（素案）について

2 指標一覧

指標名	単位	現状値 (R5)	年度目標値			計画 目標値 (R10)
			R7	R8	R9	
第4章 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり						
水稲オリジナル品種(主食用)の作付面積	ha	8,224				
麦・大豆の生産量	トン	12,400				
加工・業務用野菜の出荷量	トン	7,756				
経産牛1頭当たりの年間生乳生産量	kg	9,920				
肉用牛繁殖農家1戸当たりの飼養頭数	頭	10.0				
水田の水管理支援システム導入経営体数[累計]	経営体	58				
環境制御技術導入経営体数[累計]	経営体	30				
水田整備面積[累計]	ha	16,452				
「金色の風」「銀河のしずく」の販売数量	トン	20,907				
いわて牛取扱い推奨店登録数	店舗	411				
県産農林水産物取扱海外事業者数	社	70				
いわて地産地消給食実施事業所数	施設	81				
第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり						
有機農業の取組面積	ha	324				
「いわてグリーン農業アカデミー」の修了生数	人	—				
国際水準GAP取組産地割合	%	11				
第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成						
リーディング経営体の育成数[累計]	経営体	150				
「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数[累計]	人	532				
新規就農者数	人	286				
女性農業者の経営参画割合	%	35.4				

